

男女共同参画社会の実現を目指して

～市民意識調査結果の概要～

西宮市では、個人が性別にとらわれることなく、能力と個性を活かせる男女共同参画社会の実現をめざして、様々な取り組みを進めています。

今後、その取り組みをより充実させるため、2017年11月から12月にかけて市民と市内の事業所を対象に意識調査（アンケート）を実施いたしました。

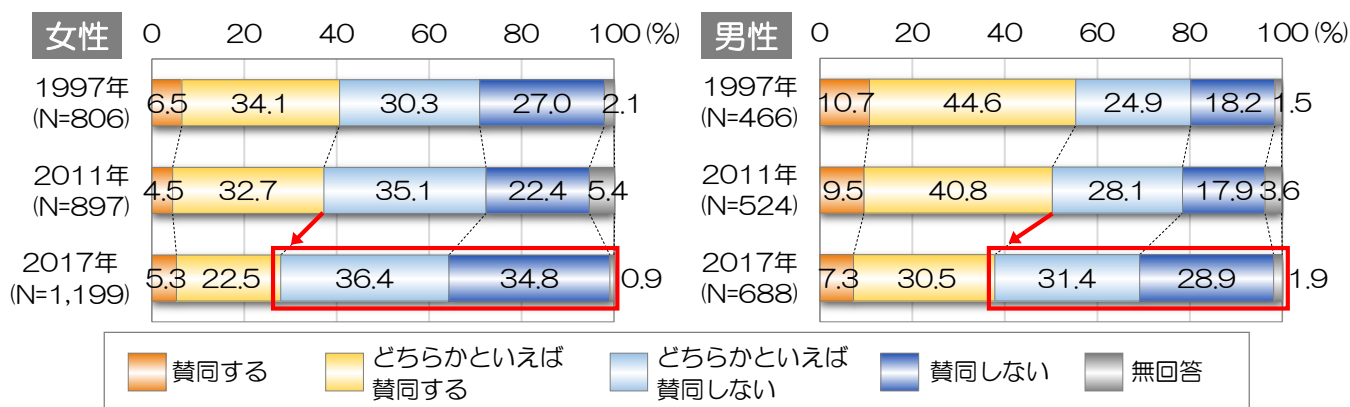
この度、調査結果がまとまりましたので、その一部をご紹介します。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について

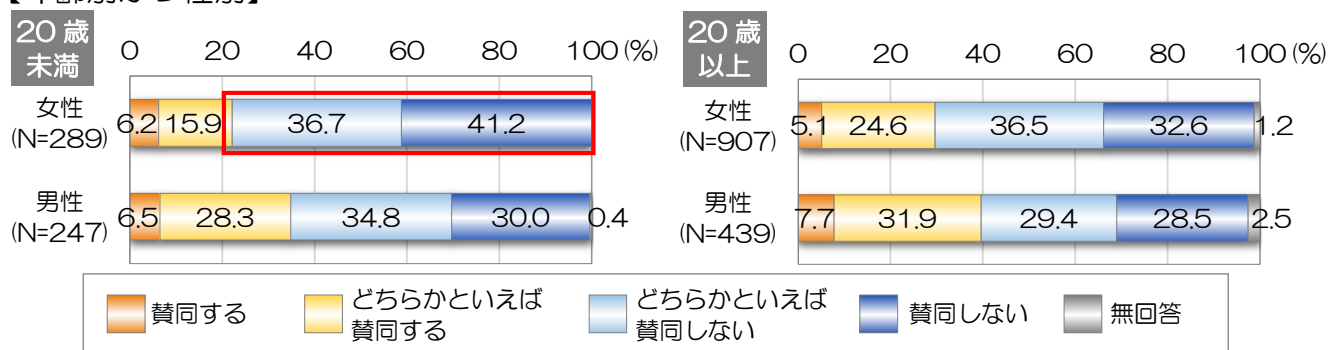
【調査結果のポイント】

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に、女性の約7割、男性の約6割が「賛同しない」。
- ・「賛同しない」は、前回調査より約3割増加。
- ・特に、若い世代（20歳未満）の女性が、「賛同しない」と考えている人が多い。

【意識の変化】



【年齢別かつ性別】



《市ホームページに、詳細な調査結果を掲載しておりますので、ぜひご覧ください！》

調査結果のほかにも、西宮市男女共同参画プランの内容や、男女共同参画に関するイベント、講座・刊行物の情報など、男女共同参画に関する市の取り組みも掲載しています。

市HP ▶▶▶ <https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokyodosankaku/>

Facebook ▶▶▶ <https://www.facebook.com/nishi.wave/>



市HP



Facebook

西宮市

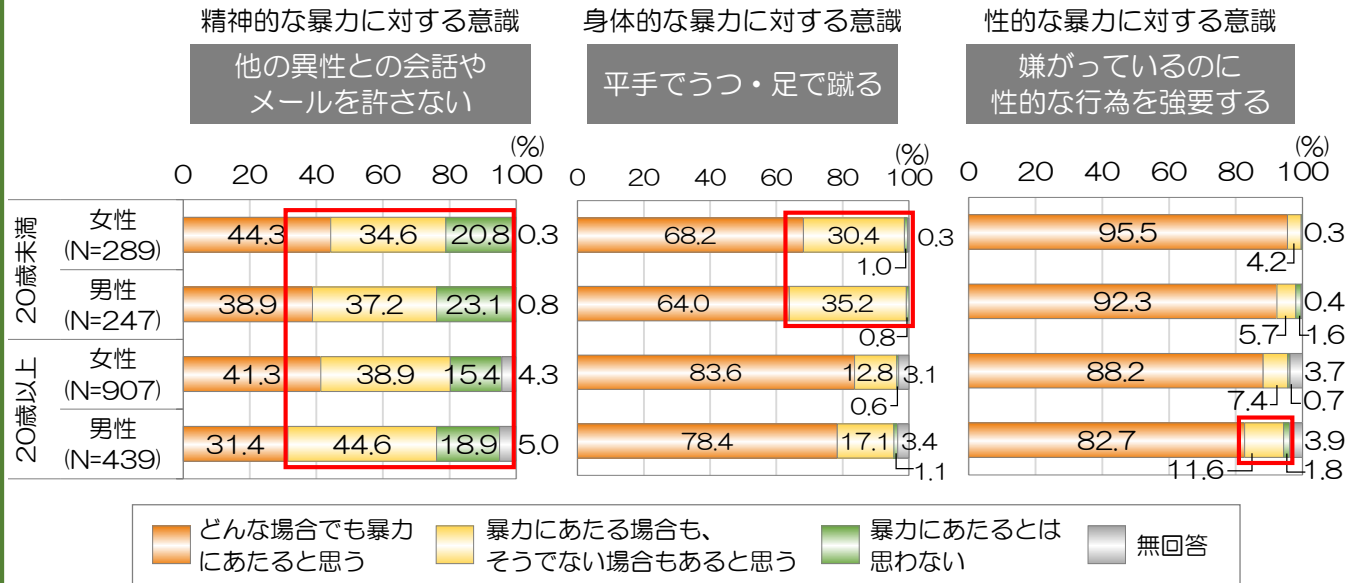


DV（ドメスティック・バイオレンス）に対する意識について

※DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある（または親密な関係にあった）人からふるわれる暴力のこと。身体的暴力のほか、経済的・精神的・性的な暴力も含まれる。

【調査結果のポイント】

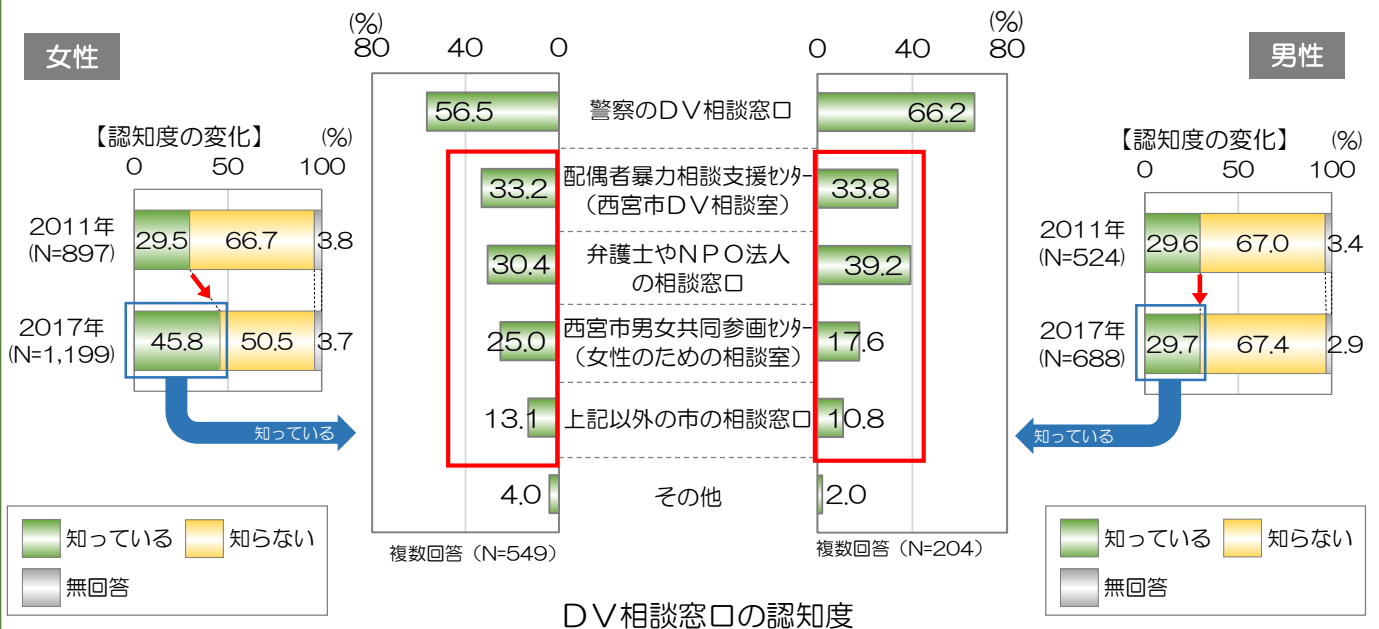
- どの世代も約6割が、精神的な暴力を「暴力」と認識していない。
- 若い世代（20歳未満）の約3割が、身体的な暴力を「暴力」と認識していない。
- 20歳以上の男性の約1割が、性的な暴力を「暴力」と認識していない。



DV 相談窓口の認知度について

【調査結果のポイント】

- DV被害の相談窓口の認知度は、女性は約5割と前回調査より高くなっているが、男性は約3割のまま変化していない。
- 「警察のDV相談窓口」の認知度が男女ともに最も高いが、市などの相談窓口の認知度は男女ともに低い。



性暴力に対する意識について

【調査結果のポイント】

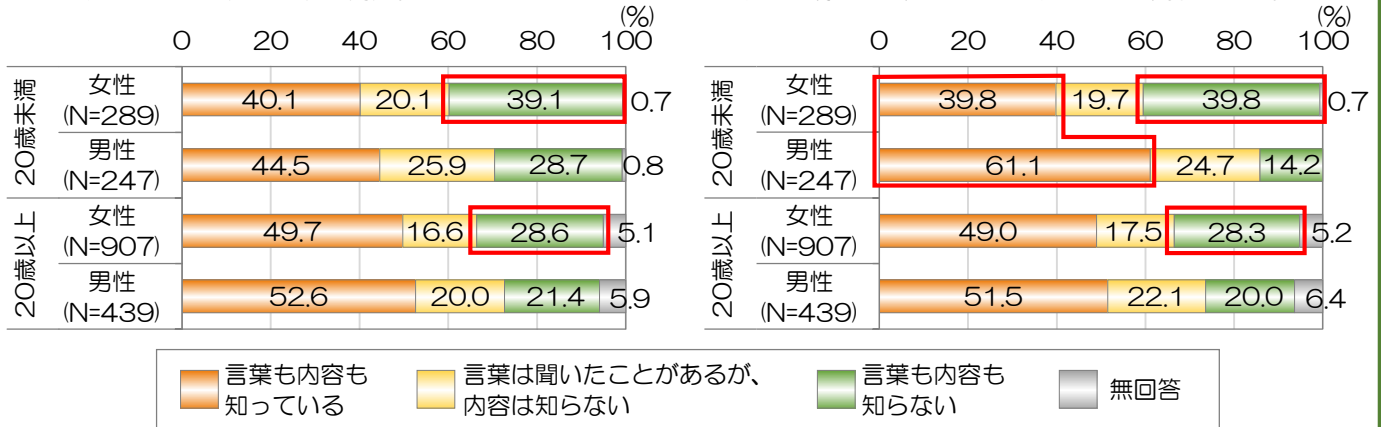
- 『JK ビジネス』と『リベンジポルノ』について、男性よりも女性の認知度が低い。
- 『リベンジポルノ』の認知度に関して、若い世代（20歳未満）の男女差は大きく、「言葉も内容も知っている」と答えたのは男性が約6割、女性が約4割。

JK ビジネス

※女子高校生などをつかって、異性の客と会話やゲームをする、散歩をする、個室でマッサージや添い寝をするなど性的な行為を売りにする商売。

リベンジポルノ

※元交際相手が、相手から拒否されたことの仕返しに、相手の裸の写真や動画など、相手が公開するつもりのない私的な性的画像を無断でインターネット上に公開する行為。

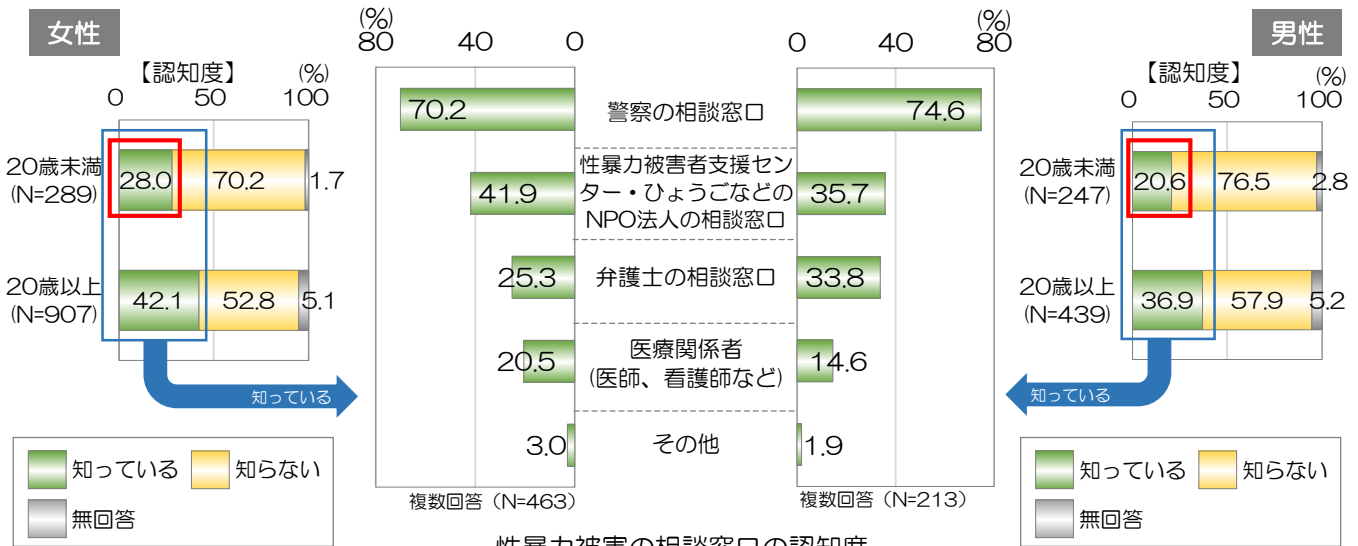


性暴力に関する用語の認知度（年齢別・性別）

性暴力被害の相談窓口の認知度

【調査結果のポイント】

- 性暴力被害の相談窓口を「知っている」と答えた若い世代（20歳未満）は、女性が約3割、男性が約2割であり、認知度の低さが際立っている。



性暴力被害の相談窓口の認知度

※DVおよび性暴力に関する相談窓口の連絡先は裏面をご覧ください。

調査概要

	調査対象者	回収数 (回収率)
市民意識調査	西宮市在住の満16歳以上の市民 5,000人	1,906件 (38.1%)
	・16~19歳：2,000人 ・20歳以上：3,000人	・16~19歳：542件 (27.1%) ・20歳以上：1,358件 (45.3%)
事業所意識調査	西宮市内の事業所 2,000件	526件 (26.3%)

※グラフ中のNは回答者数を表す。

※性別集計は性別が無回答の者を、年齢別集計は年齢が無回答の者を除く。

DV（ドメスティック・バイオレンス）チェックリスト

「配偶者や恋人」から「あなた」に、こんなことはありませんか？

このチェックリストを使って、一つでもチェックがつかなら、相手との関係を見つめなおしてみましょう。

- 殴る、蹴る
- 殴るふりをしておどす
- 大声で怒鳴ったり、人前でバカにしたりする
- 何を言っても長期間無視し続ける
- 家族・交友関係や行き先、電話・メール・SNSなどを細かく監視・制限する
- 家計に必要な生活費を渡さない
- デート代などのお金を無理やり出させる
- 嫌がっているのに性的な行為を強要する

殴る、蹴るなどの身体的暴力だけがDVではありません。精神的、経済的、性的な暴力もDVです。

決して、DVを受けたあなたが悪いのではありません。

もし、ひとりで悩んでいるのなら、下記の相談窓口にご相談ください。

各種相談窓口のご案内

DVに関する相談窓口

- **西宮市 DV 相談室**
(西宮市配偶者暴力相談支援センター)
電話相談 0798-23-6011
(月～金/9時～17時30分)
- **兵庫県女性家庭センター 悩みのほっとライン**
(兵庫県配偶者暴力相談支援センター)
電話相談 078-732-7700 (9時～21時)
- **西宮市男女共同参画センター ウェーブ**
「女性のための相談室」
電話相談 0798-64-9499 (直通)
(月・木/10時～16時)
面接・法律相談 0798-64-9498 (予約電話)
(月～土/9時～17時)
- **兵庫県警察ストーカー・DV 相談電話**
電話相談 078-371-7830 (24時間受付)
※市内の警察署でも相談できます。詳しくは下記
にお問い合わせください。
西宮警察署 0798-33-0110
甲子園警察署 0798-41-0110

性暴力に関する相談窓口

- **NPO 法人 性暴力被害者支援センター・ひょうご**
電話相談 06-6480-1155
(月～金/9時30分～16時30分)
メール相談 <https://1kobe.jimdo.com/>
(ホームページから相談できます)

その他の相談窓口

- **西宮市こころのケア相談**
(ストレス・不眠など心の悩みや引きこもりについての相談)
電話相談 0798-35-5066
(月～金/9時～11時30分、13時～16時30分)
- **兵庫県立男女共同参画センター・イーブン**
「女性なやみ相談」
電話相談 078-360-8551 (直通)
(月～土/9時30分～12時、13時～16時30分)
面接相談 078-360-8554 (予約電話)
(月～金/11時～18時40分)
(土/9時20分～16時50分)
- **「男性のための相談」**
電話相談 078-360-8553
(第1・3火/17時～19時)

西宮市市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

所在地：〒663-8204 西宮市高松町4番8号 プレラにしのみや4階
電話：0798-64-9495 (直通) / FAX：0798-64-9496

